

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	177,777 (千円)	全体事業費	177,777 (千円)		
事業概要					
被災者の個人住宅・店舗の新築等に伴う埋蔵文化財調査 (発掘調査・試掘調査・工事立会) を迅速に実施する。また、復興に伴う大規模な公共事業の円滑な実施を図るため、事前に試掘調査を実施する。 ・発掘調査 個人住宅・店舗等 ・試掘調査 個人住宅・店舗等、公共事業等 ・工事立会 個人住宅・店舗等 ・発掘調査によって出土した資料の整理作業を実施し、調査報告書を刊行する。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 被災者の遺跡内への住宅建設に伴う試掘調査及び発掘調査 復興に伴う公共事業における試掘調査 ＜平成 25 年度＞ 平成 24 年度と同様 ＜平成 26 年度＞ 被災者の遺跡内への住宅建設に伴う試掘調査及び発掘調査 復興に伴う公共事業における試掘調査 出土した資料の整理作業および報告書刊行 ＜平成 27 年度＞ 被災者の遺跡内への住宅建設に伴う試掘調査及び発掘調査 復興に伴う公共事業における試掘調査 出土した資料の整理作業および報告書刊行					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の埋蔵文化財包蔵地内への住宅・店舗建設に伴う発掘調査。 埋蔵文化財包蔵地での公共事業等を円滑に実施するため、事前に試掘調査を実施する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	土地区画整理事業(都市再生事業計画作成事業)	事業番号	D-17-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	655,000(千円)		全体事業費	478,945(千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対して、JR大船渡線の嵩上げにより防潮堤機能を付加したまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>このJR線の嵩上げ整備と地震による地盤沈下の解消により、市民生活の防災まちづくりを行うと共に、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成するため、被災市街地復興土地区画整理事業により復興させる。</p> <p>平成 24 年度は、都市再生事業計画案作成事業を活用し、土地区画整理事業を実施するための事業計画の案の作成を実施する。</p> <p>土地区画整理事業施行面積：約 37.8ha</p> <p>【増額分内容】建物補償調査、復興まちづくり検討業務、橋梁実施設計、UR 管理監督業務</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 26 年 6 月 9 日)</p> <p>区域内のJR用地を横断する水路整備の早期実施が必要となったため、D-17-2 被災市街地復興土地区画整理事業へ 176,055 千円(国費：132,041 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 655,000 千円(国費：491,250 千円)から 478,945 千円(国費：359,209 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災にて被災した大船渡地区に被災市街地復興土地区画整理事業を導入するため、事業計画案作成に必要な各種測量・設計・調査等の業務を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域であり、土地区画整理事業により基盤整備を復興させ、市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、山側への安全な避難路の確保や地盤嵩上げ等により安全な市街地の整備を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）	事業番号	C-1-2
交付団体	岩手県		事業実施主体（直接/間接）	岩手県（直接）	
総交付対象事業費	(1,591,000) 1,911,000（千円）		全体事業費	(1,591,000) 1,911,000（千円）	
事業概要					
農業生産基盤整備（区画整理 A=47ha） 農業生活環境施設整備（集落道整備 L=640m） 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】 ・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
平成 24 年度 実施設計、外周測量及び換地設計、区画整理工事 平成 25 年度 区画整理工事（整地工 A=30ha） 平成 26 年度 区画整理工事（整地工 A=17ha）、集落道 L=640m 平成 27 年度 区画整理工事（補完工）、確定測量及び換地処分					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の災害は、農地や農業機械・設備はもとより、農業者の生活基盤をも奪い去った。これまでも農業従事者の高齢化や後継者不足の進行等により、低利用農地や耕作放棄地が漸増していたものが、農業者の営農意欲の減退により一気に加速化されるのではないかと懸念される。</p> <p>一方、市の復興に向けて必要となる住宅移転や公共事業、産業振興などの用地確保のため、各地で農地転用が見込まれている中、基幹産業の一つである農業を復興していくためには、優良農地の確保も喫緊の課題である。</p> <p>地域農業の早期再生・振興を図るためには、単なる農地の原形復旧に止まらず、生産性・収益性の高い農業の実現を可能とする農地の整備と、地域農業を支える担い手の育成が急務であり、被災した農地はもとより、今後新たに育成しようとする担い手組織等が耕作している農地も含め、可及的かつ一体的に整備する必要がある。</p> <p>大船渡市においては、数少ない優良農地である吉浜地域が津波で著しい被害を受けており、前述した考えに基づき一定区域を定め整備することにより、地域農業の振興と地域の活性化をけん引していきたい。（吉浜地域の被災農地は 28ha であるが、耕作者の出入りがあり、米・転作物・園芸など多彩な営農を展開するために必要な一団の農地 47ha を一体的に整備。）</p> <p>なお、吉浜地域は被災以降、国内外のマスコミで取り上げられたように、明治 29 年、昭和 8 年の三陸第津波の被害を受け、住民自らの考えで集落全体の高台移転を行った歴史的な経緯があり、今次災害からの復興についても、漁港・海水浴場等からの避難路と全壊した海岸堤防・防潮林の復旧・整備に必要な用地を集落全体で創設し、防災・減災に備えることとしており、本事業の早期実施が不可欠である。（見込まれる創設用地面積は約 3ha）</p> <p>また、先人が高台移転をして今回の被災を最小限に抑えたように、今度は、自分たちが次の世代へ復興した農地を残すべく取り組む番だとして、被災直後から復興に向け前向きに話し合いを何回も重ね、事業着手に向けた合意形成や熟度が高まっており、全国的にも復興の先進モデルとなる地域である。</p>					

当初計画では、基盤（盤上げ）等の盛土材として、全量を三陸縦貫自動車道工事（国交省）等の発生土を受入れる計画であったが、施工時期のずれ等から供給量が不足したため、採取土を運搬のうえ確保することとする。また、整地工及び用排水路工の掘削に伴い大量の転石が発生したことから、破碎処理を追加実施することとする。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 船河原	事業番号	D-1-7
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		1,410,000 (千円)	全体事業費		2,100,000 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた末崎町船河原地区と小細浦地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (船河原) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (船河原) は、国道 45 号と小細浦地区を結ぶ主要道路であるとともに、沿線には JR 大船渡線細浦駅が立地するなど当地区的生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、細浦地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、高台移転など一体となり浸水区域を回避する延長 2.2 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度に用地取得に着手し、平成 30 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <ul style="list-style-type: none">多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度>用地補償 工事等</p> <p><平成 27 年度>用地補償 工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた船河原地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一) 碁石海岸線 末崎～碁石	事業番号	D-1-8
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		1,250,000 (千円)	全体事業費		2,400,000 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた末崎地区と碁石地区の市街地相互を連絡する主要道路である (一) 碁石海岸線 (末崎～碁石) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 碁石海岸線は、末崎地区と碁石地区を連絡する主要道路であるとともに、碁石海岸 (国の名勝・天然記念物) へのアクセス道路としての機能を担う重要路線である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害を受けたことから、高台移転などのまちづくりと一体となった災害強い延長 2.7 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度に用地取得に着手し、平成 30 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度>用地買収 工事等</p> <p><平成 27 年度>用地買収 工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた末崎～碁石地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	被災学校移転改築事業 (越喜来小学校本校舎)	事業番号	A-1-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	330,785 (千円)		全体事業費	330,785 (千円)	
事業概要					
津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分 (必要面積-保有面積) を復興交付金で整備する。					
【復興計画における位置づけ】					
第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興					
・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。					
＜平成 25～26 年度＞ 埋蔵文化財本発掘調査を実施する。					
＜平成 26～27 年度＞ 校舎及び屋内運動場等工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
越喜来小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。					
越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開しており、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。					
なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。					
【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件 (H23. 5. 27 時点)					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
公立学校施設災害復旧事業において、					
1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。					
2 平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	被災学校移転改築事業（越喜来小学校屋内運動場）	事業番号	A-1-3
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	21,498（千円）		全体事業費	21,498（千円）	
事業概要					
津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分（必要面積-保有面積）を復興交付金で整備する。					
【復興計画における位置づけ】					
第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興					
・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。					
＜平成 25～26 年度＞ 埋蔵文化財本発掘調査を実施する。					
＜平成 26～27 年度＞ 校舎及び屋内運動場等工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
越喜来小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。					
越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開しており、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。					
なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。					
【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件（H23.5.27 時点）					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
公立学校施設災害復旧事業において、					
1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。					
2 平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	赤崎小学校移転改築事業（学校用地取得等事業）	事業番号	◆A-1-1-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	457,192（千円）		全体事業費	457,192（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎小学校の移転新築復旧を行うため、用地取得及び造成を実施する。</p> <p>なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、</p> <p>① トラック等学校体育活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <p>・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。</p> <p>用地取得を実施する。</p> <p><平成 25～26 年度></p> <p>造成工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎小学校は、最寄りの蛸ノ浦小学校で学校を再開しているが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件（H23. 5. 27 時点）</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。</p> <p>2 平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-1				
事業名	被災学校移転改築事業（赤崎小学校）				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					
基幹事業で建設する学校の用地取得等に係る事業である。					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	赤崎中学校移転改築事業 (学校用地取得等事業)	事業番号	◆A-1-4-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	547,934 (千円)		全体事業費	547,934 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎中学校の移転改築復旧事業を行うため、用地取得及び造成を実施する。</p> <p>なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、</p> <p>① トラック等学校体育活動・運動部活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <p>・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。</p> <p>用地取得を実施する。</p> <p><平成 25~26 年度></p> <p>造成工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月に仮設校舎を建設し、移転したが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>1 平成 24 年度~平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。</p> <p>2 平成 24 年度~平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-3				
事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎中学校)				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					
基幹事業で建設する学校の用地取得・造成に係る事業である。					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	災害公営住宅整備事業 (赤沢団地)	事業番号	D-4-9
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	587,600 (千円)	全体事業費	587,600 (千円)		
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、その結果約 3 割の公営住宅への入居希望があったことから、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。・ 大船渡町赤沢地区に RC 5 階建て 23 戸を整備する。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 4 月 30 日)</p> <p>浄化槽設置のため、D-4-11 災害公営住宅整備事業 (平林団地) へ 1,838 千円 (国費 : 1,608 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 587,600 千円 (国費 : 514,149 千円) から 585,762 千円 (国費 : 512,541 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>敷地造成</p> <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ RC 5 階建て 23 戸の建設工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	災害公営住宅整備事業 (平林団地)		事業番号	D-4-11
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		281,300 (千円)	全体事業費		281,300 (千円)	
事業概要						
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、その結果約 3 割の公営住宅への入居希望があったことから、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。・ 末崎町平林地区に R C 3 階建て 11 戸を整備する。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 4 月 30 日)</p> <p>浄化槽設置のため、D-4-9 災害公営住宅整備事業 (赤沢団地) より 1,838 千円 (国費 : 1,608 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 281,300 千円 (国費 : 246,137 千円) から 283,138 千円 (国費 : 247,745 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>敷地造成</p> <p><平成 25 年度></p> <p>R C 3 階建て 11 戸の建設工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	越喜来地区認定こども園整備事業〈幼稚園分〉	事業番号	A-3-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市 (間接)	
総交付対象事業費		42,458 (千円)	全体事業費	42,458 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来保育所の移転新築復旧と併せて認定こども園化することに伴い幼稚園分を整備する。</p> <p>なお、越喜来小学校と隣接した場所へ整備する予定である。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。</p> <p><平成 27 年度> 園舎工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来保育所は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者96名 被災家屋等321件 (H23.5.27時点) ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>社会福祉施設等設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。 平成 24 年度～平成 27 年度に園舎等の建設等を行う。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	津波復興拠点整備事業(大船渡地区)	事業番号	D-15-2
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	4,272,883(千円)		全体事業費	6,447,883(千円)	
事業概要					
大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点及び復興の先導となる市街地を整備する。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ワーキンググループ(第 1 次)において、復興拠点の施設計画(導入機能)を検討する。 その検討(提言書)を基に、全体でのランドデザイン及びエリアマネジメントの方針等決定するWG、公営施設(津波防災拠点施設、津波復興拠点支援施設)の詳細等を検討するワーキンググループ、民間(商業、業務、観光施設)施設の詳細を検討するワーキンググループの 3 つのワーキンググループ(第 2 次)を組織し、個別に具体的な事項を検討し、基本計画をまとめる。					
＜平成 25 年度＞ ワーキンググループでの検討結果を基に、具体的な施設等基本設計、先行地区の用地買収、移転補償、造成工事、施工管理等を実施する。					
＜平成 26 年度＞ 公営施設等の詳細設計と施設整備を実施、拡大地区の用地買収、公共施設整備(道路、交通広場)及び施工監理等を実施する。					
＜平成 27 年度＞ 拡大地区の道路工事(先行地区内道路の延長部分)と道路付帯施設整備(先行地区・拡大地区)及び施工監理等を実施するほか、公営施設(津波防災拠点施設及び津波復興拠点施設を合築)の整備を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域を市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地を整備することで市の復興を先導する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	2,994,500 (千円)		全体事業費	7,365,000 (千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るものである。</p> <p>土地区画整理事業施行面積 33.8ha</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 6 月 9 日)</p> <p>区域内の JR 用地を横断する水路整備の早期実施が必要となったため、D-17-1 土地区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)より 176,055 千円(国費:132,041 千円)及び D-17-3 被災市街地復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業)より 7,445 千円(国費:5,584 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 7,365,000 千円(国費:5,523,750 千円)から 7,548,500 千円(国費:5,661,375 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 宅地造成工事</p> <p><平成 26 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事</p> <p><平成 27 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業)	事業番号	D-17-3
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	354,300(千円)		全体事業費	346,855(千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対して、JR大船渡線付近の嵩上げにより防潮堤機能を付加したまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>このJR大船渡線付近の嵩上げ整備と地震による地盤沈下を解消することにより、産業・商業振興が図れる安全な市街地が形成されることから、被災市街地復興土地区画整理事業を速やかに実施し、中心市街地を復興させる。</p> <p>土地区画整理事業施行面積：約 37.8ha 購入予定面積：12,000 m²</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 26 年 6 月 9 日)</p> <p>区域内のJR用地を横断する水路整備の早期実施が必要となったため、D-17-2 被災市街地復興土地区画整理事業へ 7,445 千円(国費：5,584 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 354,300 千円(国費：265,725 千円)から 346,855 千円(国費：260,141 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災にて被災した大船渡地区に被災市街地復興土地区画整理事業の基幹事業(緊急防災空地整備事業)にて用地買収</p> <p><平成 25 年度></p> <p>同上</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域であり、土地区画整理事業により基盤整備を復興させ、市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、山側への安全な避難路の確保や地盤嵩上げ等により安全な市街地の整備を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	上水道送配水施設整備事業 (大船渡地区)	事業番号	◆D-23-23-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	18,000 (千円)		全体事業費	168,700 (千円)	
事業概要					
防災集団移転促進事業 (大船渡地区) の住宅団地整備に伴う 大船渡市上水道送配水施設 (大船渡地区) 調査設計業務 測量 (路線測量 L=1.1 km) 地質調査 (1 カ所) 送配水管詳細設計 (L=1,020m) ポンプ場 (V=80m ³)・配水池詳細設計 (V=100m ³) 詳細設計 送配水管布設工事 送水管 L=620m、配水管 L=400m 送配水施設工事 ポンプ場 (V=80m ³) 1 基、配水池 (V=100m ³) 1 基 送配水施設用地 A=700 m ² 補償費 立木補償 1 式					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 大船渡市上水道送配水施設 (大船渡地区) 調査設計業務 測量 (路線測量 L=1.1 km) 地質調査 (1 カ所) 送配水管詳細設計 (L=1,020m) ポンプ場 (V=80m ³)・配水池詳細設計 (V=100m ³) 詳細設計					
<平成 26 年度> (事業の変更) 平成 26 年度 3 月に平地区の位置及び戸数の変更が内定したことに伴い、水道施設整備事業を次のとおり変更する。 上水道整備事業 (大船渡平地区) 調査設計業務 測量 (路線測量 L=0.1km)、配水管詳細設計 (L=100m)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、大船渡地区で 1,768 戸が被災したことから集団移転が計画されている。 移転用地に隣接して配水管が埋設されていないため、移転用地まで近隣の配水管を延伸するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-23-23				
事業名	防災集団移転促進事業 (大船渡地区)				
交付団体	市				
基幹事業との関連性					
防災集団移転促進事業 (大船渡地区) の住宅団地整備に伴い、現状では配水できない状況であるため、送配水施設を整備する必要がある。※本事業は、防災集団移転促進事業 (大船渡地区) と一体的に整備するため、スケジュールを合わせている。					

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡綾里三陸線 赤崎	事業番号	D-1-25
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		2,008,000 (千円)	全体事業費		4,060,000 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた赤崎地区のまちづくりと一体的に整備し、半島各集落の孤立解消に寄与する (主) 大船渡綾里三陸線 (赤崎) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡綾里三陸線 (赤崎) は、大船渡市中心部と蛸ノ浦漁港などを結ぶ主要道路であるとともに、沿線には小中学校が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、赤崎地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、高台移転や公共施設の移転など一体となり災害に強い延長 4.1 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 25 年度に用地取得に着手し、平成 30 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 構造物詳細設計、用地測量、用地買収 等</p> <p><平成 27 年度> 用地買収、工事 等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた赤崎地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	越喜来地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	528,700 (千円)		全体事業費	766,600 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による津波被害を受けた越喜来地区 (浦浜・泊・甫嶺・崎浜) において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、漁業集落排水施設や水産飲雑用水施設等の衛生関連施設と津波避難道路、漁業集落道及び防災安全施設等の防災関連施設の整備、土地利用高度化再編整備により水産用地を確保し、住民の住宅再建を図るための安全性と快適な生活環境を確保すると共に、地域水産業の再生を図る。					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 災害復旧事業、防災集団移転促進事業等との整合を図りつつ、浦浜における被災を受けた各施設の測量調査設計を行ない漁業集落の再建を目指した計画を住民の合意形成を図りながら策定する。					
＜平成 26 年度＞ 県道崎浜港線及び大船渡綾里三陸線の道路事業の進捗に併せ浦浜における造成工事などを進める。 泊・崎浜における被災を受けた低地エリアの測量調査を行ない、水産用地の確保と、漁港等低地からの避難と日常の漁業活動の利便性の再建を目指した計画の策定と着工に向けた設計を住民の合意形成を図りながら策定する。					
＜平成 27 年度＞ 設計に基づき、地権者との交渉を図りつつ、同意を得次第、造成工事、各種施設整備などを進める。					
東日本大震災の被害との関係					
越喜来地区は、東日本大震災により、最大 13.5m の津波に襲われ、131 戸の住宅が全半壊等の被害を受けた。また、漁港施設、荷捌所や漁船、ホタテ、ワカメ等の養殖施設など水産関係施設は壊滅的な被害を受けた。このため、当該集落の今後のまちづくりにおいては、浸水想定区域は一定の安全性を確保したうえで、水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、漁業活動の場である漁港等の低地からの避難及び日常利便性の確保を図る。県道嵩上げにより浸水想定区域外となる区域については、土地の嵩上げを行い、安全を確保し、被災者の住宅、地域コミュニティ施設の再建を図り、漁業集落の復興を図る事業である					
関連する災害復旧事業の概要					
漁港災害復旧事業 (漁港施設及び海岸施設) 県道崎浜港線及び大船渡綾里三陸線の道路事業 防災集団移転促進事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	被災市街地復興土地区画整理（移転補償）事業	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	271,300（千円）		全体事業費	271,300（千円）	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。</p> <p>本事業では、先行整備を予定している津波復興拠点整備事業の工程を見据えながら、区画整理事業の円滑な推進を図るため、両事業区域内に存するNTT地下ケーブル、水道管及び下水道管を、効果促進事業を活用して先行して仮移設を行うことにより、両事業の早期推進と復興の先導となる市街地の形成を図るものである</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> NTT地下ケーブル、水道管及び下水道管の仮移設</p> <p><平成 26 年度> NTT地下ケーブルの一部再移設</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当該地区は、大船渡市域の中でも、家屋、事業所等、特に震災による甚大な被害を受けた地域であるが、従前から市の産業中心部であったことから、その復興にあたっては、中心市街地としてふさわしく既往最大津波に対しても安全性が確保された市街地を整備することで、市の復興を先導するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2				
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					
<p>基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内、及び連動して実施予定の津波復興拠点関連事業であるの区域内に存するNTT地下ケーブル、水道管及び下水道管を仮移設するための移転補償である。</p>					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	135	事業名	被災市街地復興土地区画整理（内水排除）事業	事業番号	◆D-17-2-2
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	354,000(千円)		全体事業費	809,000(千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。</p> <p>本事業では、JR大船渡線から海側の地区について、山側の地区の嵩上げ、防潮堤や河川堤防の整備に伴い窪地となり、内水排除対策が必要となる地区である。</p> <p>本地区の内水排除について、嵩上げによる場合とポンプ施設による場合の費用比較を行ったところ、嵩上げによる手法が安価となったことから、当該地区で施行する被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）と一体的に宅地の整地（嵩上げ）を行うものである。</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 宅地整地費（内水対策分）4.0ha <平成 27 年度> 宅地整地費（内水対策分）7.3ha					
東日本大震災の被害との関係					
大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内における内水排除事業であり、一体的施行により事業費の負担軽減を図りながら、土地区画整理事業の円滑な推進に寄与することが期待できるものである。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	140	事業名	被災学校移転改築事業(越喜来小学校防災備蓄倉庫)	事業番号	A-2-3
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	8,948(千円)	全体事業費		8,948(千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、非常時における防災拠点として、発災時における児童生徒等のための避難場所としての必要な機能が発揮できるよう防災備蓄倉庫を復興交付金で整備する。</p> <p>なお、越喜来小学校は、施設完成後に市防災計画において、越喜来地区における避難所(指定避難所)に位置づける予定である。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <ul style="list-style-type: none">被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。</p> <p><平成 26~27 年度></p> <p>校舎及び屋内運動場等工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開しており、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、</p> <ol style="list-style-type: none">平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。 <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	141	事業名	被災学校移転改築事業（越喜来小学校学校クラブハウス）	事業番号	A-2-4
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	60,122（千円）		全体事業費	60,122（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、屋内運動場等を一般に開放するために必要な学校クラブハウスを復興交付金で整備する。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。</p> <p><平成 26～27 年度> 校舎及び屋内運動場等工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開しており、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件（H23.5.27 時点）</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、</p> <ol style="list-style-type: none">平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。 <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	142	事業名	越喜来地区認定こども園整備事業〈保育所分〉	事業番号	B-3-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	市 (間接)	
総交付対象事業費	5,358 (千円)		全体事業費	5,358 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来保育所の移転新築復旧と併せて幼保連携型認定こども園化することに伴い災害復旧の対象とならない地域における子育て支援を行なう機能を果たすための「子育て支援室」の保育所分を整備する。</p> <p>なお、越喜来小学校と隣接した場所へ整備する予定である。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。※他事業で実施</p> <p><平成 27 年度> 園舎工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来保育所は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者96名 被災家屋等321件 (H23.5.27時点) ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>社会福祉施設等設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。 平成 24 年度～平成 27 年度に園舎等の建設等を行う。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	143	事業名	綾里地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-3
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	41,000 (千円)	全体事業費	185,900 (千円)		
事業概要					
東日本大震災による津波被害を受けた綾里地区 (綾里・小石浜) において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、土地利用高度化再編整備及び排水施設整備による水産用地の確保、漁業集落道整備による水産用地のアクセス確保、防災安全施設整備による災害安全性の確保などを進め、住民の安全性と快適な生活環境を確保すると共に、地域水産業の再生を図る。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 漁業集落道整備・排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備に関して対象地の測量調査を行ない、水産用地の確保、アクセス性確保、漁港等低地からの避難、日常の漁業活動の利便性の再建等を目指した計画の策定と着工に向けた設計を住民の合意形成を図りながら策定する。					
＜平成 27 年度＞ 漁業集落道整備・排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備に関して、設計に基づき、地権者との交渉を図りつつ、同意を得次第、造成工事、各種施設整備などを進める。					
東日本大震災の被害との関係					
今般の震災により綾里地区内では死者・行方不明者 26 名、被災家屋 196 戸、防潮堤・防波堤の倒壊など、甚大な被害を受けた。今後は基幹産業の水産業の再建を図りつつ、避難をはじめとする防災力の強化が重点課題になっている。被災した住宅は、防災集団移転団地等に確保されることを踏まえ、遠方に移転した漁業者の利便性を確保するため、漁港に近接する被災土地を活用し、漁業活動の作業用地、保管施設整備用地などを確保し、基幹産業である水産業の本格再生につなげる。またその際の道路体系を避難路体系と一致・整合するかたちで整備し、優れた海・漁場を適切に活用できる環境を創出し、震災からの復興を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
漁港災害復旧事業 (漁港施設及び海岸施設) 防災集団移転促進事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	144	事業名	被災市街地復興土地区画整理効果促進(換地設計、がれき撤去、下水道整備)事業	事業番号	◆D-17-2-3
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	1,135,000(千円)		全体事業費	3,989,126(千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。</p> <p>本事業では、当該地区で施行する被災市街地復興土地区画整理事業(大船渡地区)の区域内の換地・造成設計、建築基礎管等のがれき撤去、下水道整備等を、効果促進事業により一体的に実施するものである。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 換地設計、建築基礎及び雨水汚水水道管等のがれき撤去、下水道整備					
東日本大震災の被害との関係					
大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業(大船渡地区)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業(大船渡地区)の区域内における換地設計事業、がれき撤去事業、下水道整備事業であり、一体的施行により事業費の負担軽減を図りながら、土地区画整理事業の円滑な推進に寄与することが期待できるものである。	